

## 日進市男女平等推進審議会 市民委員募集要項

本審議会は、男女の平等を推進し、性別にかかわらず誰もが参画しうる活力ある市をつくるため設置する市の附属機関です。

より幅広く意見をお聞かせいただくため、学識経験者などのほかに市民委員を次のとおり募集します。

- 1 募集人員 3名
- 2 応募資格 次の要件をすべて満たす人
  - ① 市内在住・在学・在勤の人、市内で事業を営む人または市内で活動を行っている人で満18歳以上(令和7年10月1日現在)の人
  - ② 本市の附属機関などの委員を他に3つ以上兼ねていない人
  - ③ 平日の昼間に開催する会議に出席できる人
  - ④ 国、地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人
- 3 任期 委嘱日 令和7年10月1日から2年間
- 4 報酬 日額 7,000 円  
(交通費不支給。3%程度の源泉徴収後の金額を支払います)
- 5 所掌事項 市長の諮問に応じた男女平等の推進に関する重要事項の調査・審議
- 6 開催予定 令和7年度は3回程度、原則として平日昼間に開催。1時間半～2時間程度で予定しています。なお、開催回数等は年度によって異なります。  
市役所会議室で開催しますが、オンライン(Zoom)での参加も可能です。
- 7 申込み 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、7月31日(木)(午後5時必着)までに、地域共生課へ持参または送付してください。募集要項および応募用紙は、地域共生課または市ホームページで配付しています。  
※郵送、ファクス、Eメール可。ファクスの場合は電話での送信確認、Eメールの場合は開封確認の設定を行ってください。  
※応募理由は、詳しく記入してください。テーマ「あらゆる分野で性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまちづくりについての取り組み」については400字程度にまとめてください。
- 8 選考方法 書類による審査を行い、その他男女構成比、年齢構成、住所地を考慮して決定します。
- 9 選考結果 選考の結果は、書面によりお知らせします。
- 10 その他 委員に選任された人の氏名は公表します。また、委員に選任された人の応募書類のうち、附属機関委員などの公職者歴は公開される場合があります。その他応募書類については、本審議会の委員の選考のみに使用し、公表等はありません。なお、提出された応募用紙は返却しませんので、ご了承ください。

【問合せ先】日進市 市民生活部 地域共生課

〒470-0192 日進市役所本庁舎 2 階 電話 (0561)75-1682(直通)

FAX (0561)72-4603 Eメール [kyousei@city.nisshin.lg.jp](mailto:kyousei@city.nisshin.lg.jp)